

「第42回住まいのリフォームコンクール」 概要

■ 目的

本コンクールは、全国各地で施工された住宅リフォームの事例を募り、住まいとして優秀な事例についてリフォームの依頼主（施主）・設計者・施工者を表彰し、これを消費者や事業者幅広く紹介することにより、住宅リフォームの促進とその水準の向上を図ることを目的としています。

■ 主催

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

■ 後援

国土交通省	独立行政法人 住宅金融支援機構	独立行政法人 都市再生機構
一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会		一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会

■ 協賛

公益財団法人 建築技術教育普及センター	一般財団法人 高齢者住宅財団
一般財団法人 住宅・建築SDGs推進センター	一般財団法人 住宅保証支援機構
一般財団法人 住まいづくりナビセンター	公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会
一般財団法人 ベターリビング	公益財団法人 マンション管理センター
公益社団法人 インテリア産業協会	一般社団法人 JBN・全国工務店協会
公益社団法人 日本建築家協会	公益社団法人 日本建築士会連合会
一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会	一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会
一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会	一般社団法人 日本木造住宅産業協会
一般社団法人 不動産協会	一般社団法人 不動産流通経営協会
一般社団法人 プレハブ建築協会	一般社団法人 マンション管理業協会
一般社団法人 マンションリフォーム推進協議会	一般社団法人 リビングアメニティ協会
一般社団法人 リノベーション協議会	全国建設労働組合総連合
日本室内装飾事業協同組合連合会	日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

■ 募集期間

2025年 4月 1日（火）～ 6月 23日（月）

■ 応募者の要件

応募者は、応募作品のリフォームの依頼主（施主）、設計者、施工者を原則としますが、その他関係者からの応募も可能です。

■ 応募対象

2023年7月から2025年6月までの間に、リフォーム工事が完了したもので、下記の条件を満たすものを対象とします。

[条件] ・ここでいう「リフォーム」とは、増築、改築、模様替え、修繕等をいいます。
・リフォーム前または後が住宅（マンションの共用部分、シェアハウス、二拠点居住、別荘、民泊、グループホーム等の福祉系居住施設を含む）で、国内にあるものに限りします。
・住宅の構造、建方形式は問いません。
・建築基準法等関係法令の各種規定を遵守しているものを対象とします。
・原則として、建物全体の耐震性が確保されていることが明らかなものを対象とします。

【非住宅→住宅タイプ】

想定される用途変更前の用途

①オフィス ②倉庫 ③工場 ④宿泊施設 ⑤併用住宅 ⑥その他

【住宅→非住宅タイプ】

想定される用途変更後の用途

①店舗・飲食店 ②宿泊施設 ③多目的スペース（アートギャラリー・地域体験交流施設等）

④子育て支援施設 ⑤高齢者福祉施設 ⑥図書館 ⑦工房 ⑧これらとの併用住宅 ⑨その他

※用途変更を伴う場合、【非住宅→非住宅】は対象外

国土交通大臣賞	1点
独立行政法人 住宅金融支援機構理事長賞	1点
公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長賞	1点
一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会会長賞	1点
一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会会長賞	1点
審査委員特別賞	2点
ナレッジ賞	3点
優秀賞	22点
<住宅リフォームパートナー>増改築相談員 個人賞	4名
マンションリフォームマネジャー 個人賞	2名

■ 第42回住まいのリフォームコンクール 審査委員会（敬称略）

委員長	松村 秀一	神戸芸術工科大学 学長
委員	池本 洋一	(株)リクルート SUUMO編集長
委員	相原 康生	(独)住宅金融支援機構 技術総合サポート部 技術総合サポート部長
委員	鈴木 ひとみ	建築設計工房 パッソ ア パッソ 代表
委員	中西 ヒロツグ	イン・ハウス建築計画 代表
委員	中野 淳太	法政大学 デザイン工学部建築学科 教授
委員	柿本 章子	主婦連合会 副会長
委員	丸茂みゆき	文化学園大学 造形学部建築・インテリア学科 教授
委員	森田 芳朗	東京工芸大学 工学部工学科 教授
委員	前田 亮	国土交通省 住宅局住宅生産課 課長
委員	鈴木 徹	(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター 専務理事

（所属・役職は2025年10月時点）